

平成27年10月7日

お知らせ

一般貨物自動車運送事業の事業計画変更認可申請に関する
処理方法の変更について

標記について、現在、群馬運輸支局では、申請書を二部提出いただき、認可処分等に伴い申請書の内一部の裏面に群馬運輸支局長名及び公印等を押印したうえ、指令書（認可書）として交付してきていたところではありますが、申請者等からの要望及び業務の効率化等の観点から、平成27年11月1日以降の申請事案に対して申請書の提出を一部とし、別途指令書（認可書）を発行交付することとしましたのでお知らせします。

なお、申請書控えについては、従来どおり必要となります。

問い合わせ先
関東運輸局群馬運輸支局企画輸送監査
輸送担当 吉橋・三浦
TEL 027-263-4440
FAX 027-261-0032